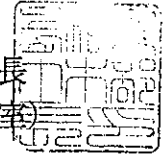


土 総 第 2 0 号  
平成31年4月 5日

島根県建設産業団体連合会会長 様

島根県土木部長  
(建設産業対策室)



### 施工体制台帳等の改正について（通知）

今般、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年法律第102号）により、新たな在留資格「特定技能」が創設されました。

このため、施工体制台帳及び再下請人通知の記載事項に、「特定技能1号」の在留資格に基づく外国人の従事状況を追加することとしました。

つきましては、施工体制台帳及び再下請人通知の様式例の改正（別添様式例参照）を行い、平成31年4月1日以降に入札公告及び指名通知した工事に適用することとしましたので、貴会におかれましては会員の方々に周知いただきますようお願いいたします。

《参考》

施工体制台帳 様式例 1-1

年 月 日

# 施 工 体 制 台 帳

[会社名] \_\_\_\_\_

[事業所名] \_\_\_\_\_

建設業の許可	許 可 業 種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日

工事名称及び工事内容			
発注者名及び住所	〒		
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契 約 日	年 月 日

契約営業所	区 分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

※健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の監督員名	権限及び意見申出方法
----------	------------

監督員名	権限及び意見申出方法
------	------------

現場代理人名	権限及び意見申出方法
--------	------------

監理技術者名	専任 非専任	資格内容
--------	-----------	------

※専門技術者名	※専門技術者名
資格内容	資格内容
担当工事内容	担当工事内容

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

《参考》

施工体制台帳 様式例 1-2

《下請負人に関する事項》

会社名		契約営業所名	
契約営業所 代表者名			
住所 電話番号	〒 (TEL - - )		
※主たる 営業所の名称		※主たる営業所の 代表者名	
※主たる 営業所の住所 電話番号			
※県内・県外 の別	県内 ・ 県外		
工事名称 及び 工事内容			
工期	自 至	年 月 日	契 約 日 年 月 日

※建設工事に該当しない委託業務の場合は以下記入不要

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

※健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険		雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		※専門技術者名	
		資格内容	
		担 当 工事内容	

一号特定技能外 国人の従事の様 況(有無)	有 無	外国人建設就労 者の従事の様 況(有無)	有 無	外国人技能実習 生の従事の様 況(有無)	有 無
-----------------------------	-----	----------------------------	-----	----------------------------	-----

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付けること。
- 2 専門技術者にはその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

- 3 主任技術者の資格内容 (該当するものを選んで記入する)

①経験年数による場合

- 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
- 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
- 3) その他 10年以上の実務経験

②資格等による場合

- 1) 建設業法「技術検定」
- 2) 建築士法「建築士試験」
- 3) 技術士法「技術士試験」
- 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
- 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
- 6) 消防法「消防設備士試験」
- 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- ①各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、「行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- ②営業所の名称の欄について、元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称の欄には、請負契約に係る営業所について記載する。
- ③健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ④厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ⑤雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。

※ [外国人建設就労者及び外国人技能実習生の従事の状況の記入要領]

- ①「一号特定技能外国人」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- ②「外国人建設就労者」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- ③「外国人技能実習生」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

※ [主たる営業所の記入要領]

- ①建設業許可申請時に登録されている「主たる営業所」の名称、代表者、住所、電話番号を記載すること。
- ②契約をした営業所(会社)が主たる営業所の場合は、記載を省略することができる。

※ [県内・県外の別の記入要領]

- ①下請負人に関して、主たる営業所の所在地について「県内・県外」のいずれかに○印を付けること。
- ②当該発注工事場所を管轄する県土整備事務所(局)長と前年度の冬期の除雪業務に関して契約を締結した準県内業者については、県内業者と見なすことができるものとする。
- ③「県外」の場合は、共通仕様書特記事項様式-1「県外下請負人・県外産資材の使用について」を添付す

ること。

《参考》

再下請負通知書 様式例 2-1

年 月 日

# 再下請負通知書

【報告下請負業者】

直近上位

住所

注文者名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

元請名称 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

《自社に関する事項》

代表者名 \_\_\_\_\_

工事名称 及び 工事内容					
工 期	自	年	月	日	注文者との 契約日
	至	年	月	日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

※健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の従事状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の従事状況（有無）	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

《参考》

再下請負通知書 様式例 2-2

《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名				契約営業所名			
契約営業所 代表者名							
住所 電話番号	〒			(TEL - - )			
※主たる 営業所の名称				※主たる営業所の 代表者名			
※主たる 営業所の住所 電話番号							
※県内・県外 の別	県内			・ 県外			
工事名称 及び 工事内容							
工期	自	年	月	日	契 約 日	年	月 日
	至	年	月	日			

※建設工事に該当しない委託業務の場合は以下記入不要

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可 (更新) 年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

※健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	

現場代理人名			安全衛生責任者名		
権限及び 意見申出方法			安全衛生推進者名		
※主任技術者名	専 任 非専任		雇用管理責任者名		
資格内容			※専門技術者名		
			資格内容		
			担 当 工事内容		

一号特定技能外 国人の従事の様 況 (有無)	有 無	外国人建設就労 者の従事の様 況 (有無)	有 無	外国人技能実習 生の従事の様 況 (有無)	有 無
------------------------------	-----	-----------------------------	-----	-----------------------------	-----

(記入要領)

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付けること。
- 2 専門技術者にはその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができ  
る。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容 (該当するものを選んで記入する)
  - ①経験年数による場合
    - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
    - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
    - 3) その他 10年以上の実務経験
  - ②資格等による場合
    - 1) 建設業法「技術検定」
    - 2) 建築士法「建築士試験」
    - 3) 技術士法「技術士試験」
    - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
    - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
    - 6) 消防法「消防設備士試験」
    - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- ①各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、「行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- ②営業所の名称の欄について、元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称の欄には、請負契約に係る営業所について記載する。
- ③健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ④厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ⑤雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。

※ [外国人建設就労者及び外国人技能実習生の従事の状況の記入要領]

- ①「一号特定技能外国人」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- ②「外国人建設就労者」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- ③「外国人技能実習生」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

※ [主たる営業所の記入要領]

- ①建設業許可申請時に登録されている「主たる営業所」の名称、代表者、住所、電話番号を記載すること。
- ②契約をした営業所(会社)が主たる営業所の場合は、記載を省略することができる。

※ [県内・県外の別の記入要領]

- ①下請負人に関して、主たる営業所の所在地について「県内・県外」のいずれかに○印を付けること。
- ②当該発注工事場所を管轄する県土整備事務所(局)長と前年度の冬期の除雪業務に関して契約を締結した準県内業者については、県内業者と見なすことができるものとする。
- ③「県外」の場合は、共通仕様書特記事項様式-1「県外下請負人・県外産資材の使用について」を添付すること。